

猪名川上流広域ごみ処理施設
環 境 保 全 委 員 会

第 5 4 回委員会会議録

平成 3 0 年 9 月 2 8 日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会 第54回委員会会議録

1. 日時：平成30年9月28日（金） 18：30～19：30

2. 場所：川西市役所 4階 庁議室

3. 出席者 (◎委員長、○副委員長)

学識経験者	◎吉田 篤正	大阪府立大学大学院工学研究科教授
学識経験者	中嶋 鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田 正史	元大阪市立大学大学院医学研究科特任教授
学識経験者	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所名誉教授
学識経験者	○尾崎 博明	大阪産業大学工学部都市創造工学科教授 (欠)
学識経験者	渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授
周辺地域住民代表	清水 正克	国崎自治会
周辺地域住民代表	鈴木 啓祐	猪名川漁業協同組合
周辺地域住民代表	北野 正	黒川・新滝地区
周辺地域住民代表	倉脇 也寸志	田尻下区 (欠)
周辺地域住民代表	久保 文昌	野間出野区
組合区域住民	奥山 道夫	川西市在住
組合区域住民	藤本 由美子	川西市在住
組合区域住民	森口 久美子	川西市在住
組合区域住民	佐野 和美	猪名川町在住
組合区域住民	中野 仁	豊能町在住
組合区域住民	難波 希美子	能勢町在住
関係行政職員等	高石 豊	阪神北県民局
関係行政職員等	後藤 浩一	水資源機構
関係行政職員等	枅川 容子	川西市
関係行政職員等	曾野 光司	猪名川町
関係行政職員等	森嶋 正己	豊能町
関係行政職員等	前田 博之	能勢町
事務局	吉川 泰光	施設組合事務局長
事務局	枅川 隆雄	施設組合事務局次長兼総務課長
事務局	岡崎 健作	施設組合事務局施設管理課長
事務局	中村 勤	施設組合事務局施設管理課主幹

+

4. 配付資料

- ・第53回環境保全委員会会議録について（資料1）
- ・第54回環境保全委員会調査結果の概要
- ・排出源モニタリング
 - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
 - ②水質（資料2-2）
 - ③処分対象物（資料2-3）
- ・環境モニタリング
 - 動物調査
 - ①ヒメボタル（資料3-1）
 - ②鳥類（資料3-2）
 - ③両生類・爬虫類（資料3-3）
- ・平成30年4月～6月 気象庁降雨量データ（資料4）
- ・平成29年度環境影響調査結果報告書の意見書
- ・平成30年8月31日に発生した停電事故による焼却施設の緊急停止について（報告1）

5. 次第

1 議事

(1) 第53回環境保全委員会会議録について（資料1）

(2) 環境影響調査結果について

2) - 1 排出源モニタリング

①大気質（排ガス）（資料2-1）

②水質（資料2-2）

③処分対象物（資料2-3）

2) - 2 環境モニタリング

動物調査

①ヒメボタル（資料3-1）

②鳥類（資料3-2）

③両生類・爬虫類（資料3-3）

2 報告

- 1) 平成29年度環境影響調査結果報告書に係る意見書について
- 2) 不適合事象について
- 3 その他

開 会 18時30分

○事務局

それでは、第54回猪名川上流広域ごみ処理施設組合環境保全委員会を開会させていただきます。

本日は大変お忙しい中、環境保全委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

議事に先立ちまして、委員の出欠でございます。学識経験者の尾崎委員、それと周辺地域住民代表の倉脇委員のほうから欠席のご連絡をいただいております。また、それ以外の委員でまだお見えになっておられない委員もいらっしゃいますが、順次お見えになると思いますので、先に進めてまいりたいと思います。

なお、本日施設の管理運営業務を委託しておりますJFEエンジニアリング株式会社、そして環境影響調査業務を委託しております株式会社オオバから出席をいただいております。

続きまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日の会議資料につきましては、事前に郵送させていただいておりますが、追加で一部変更がございますので、追加変更分につきまして本日の次第と報告1の資料を机の上に配付させていただきます。

まず、本日の次第でございますが、机の上に配付させていただきました次第に変更をお願いいたします。次に、前回の第53回の会議録がついております。その次にA4で1枚もので第54回環境保全委員会調査結果の概要がございます。その次に、ホチキスどめで資料2と資料3が1冊になっております。内容は排出源モニタリング資料として資料2-1大気質中間報告、2-1-8までございます。また2-2水質中間報告、2-2-5までございます。次に、資料2-3、処分対象物中間報告といたしまして2-3-5まで。資料3-1といたしまして、動植物調査中間報告、ヒメボタルということで3-1-19まで。資料3-2、動植物調査中間報告、鳥類、3-2-12まであります。また、資料3-3、動植物調査中間報告、両生類・爬虫類、3-3-11ページまでとなっております。その次に、資料の4気象庁降雨量データをつけてございます。次に、平成29年度環境影響調査、調査結果報告書の意見書をつけております。ここまでが郵送させていただきました資料で、最後に本日配付しております報告1、平成30年8月31日に発生した停電事故による焼却施設の緊急停

+

止についてとなりますのでよろしくお願いいたします。

そこで大変申しわけございませんが、資料中1カ所訂正がございまして、お手数をかけますが修正のほうをお願いいたします。配付資料の調査結果の概要。第53回委員会会議録の後ろについております。排出源モニタリングの②水質（資料2-2）というところの項目の4行目になります。雨水【平成30年4月24日実施】となっておるところが、雨水という文だけになっておるんですが、正確には雨水排水という形になっております。雨水排水という形で訂正をお願いいたします。よろしくお願いいたします。資料等の確認は以上でございます。不足等がございましたらお知らせいただきたく思います。

では、今から議長のほうにお願いいたします。

◎委員長

申しわけありません。少し遅れました。それでは、議事の次第に従いまして始めさせていただきます。

まず会議録ですね。資料の1がついておりますので、確認をお願いしたいと思います。

○事務局

それでは、第53回環境保全委員会会議録についてでございます。資料1となっております。この会議録の案につきましては事前に確認の依頼をしておりまして、委員から修正の申し入れ等をいただいた部分であり、字句の訂正などを反映して調整いたしております。

以上、会議録についてでございます。よろしくお願いいたします。

◎委員長

今事務局のほうから説明ございましたが、それも含めまして何かご意見、あるいは修正等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、会議録のほうこれで案を取らせていただきたいと思います。

それでは、続きまして環境影響調査結果についてということで、事務局からご説明のほうよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、環境影響調査結果についてご説明させていただきます。会議録の次のページに、調査結果の概要といたしまして、今回ご報告させていただきます排出源及び環境モニタリングの調査結果をとりまとめております。なお、今回の排出源及び環境モニタリングの調査結果につきまして、事務局で結果を見る限り注意を必要とするようなポイントは見当たりませんでした。

また、ご説明させていただく資料については、事前に当委員会の学識経験者評価部会の委員の方々に資料を送付し確認をしていただきましたが、今回の調査結果に対しまして、ご意

見等はいただいておりますことをご報告申し上げます。

まず、環境影響調査の排出源モニタリング結果について、資料に添ってご説明をさせていただきます。

資料2-1の大気質（排ガス）中間報告をご覧ください。2-1-1ページに調査内容と調査結果の概要を。2-1-2ページから8ページは調査結果となっております。2-1-2ページに戻りまして、排ガス全般の調査につきましては、平成30年4月20日に実施いたしまして、調査した全ての項目において、管理基準値以下となっております。

ページ少し飛びまして2-3-5ページをご覧ください。排ガス調査におけるダイオキシン類測定値変動グラフをつけております。グラフの下には1号炉及び2号炉の活性炭交換時期を記載しております。

2番目に水質調査でございます。資料2-2をお開きください。2-2-1ページには調査内容と調査結果の概要を、2-2-2ページは下水道放流水の調査結果を、2-2-3ページは雨水排出水の調査結果を、2-2-4ページには盛土部浸透水を、2-2-5ページは図1として、それぞれの採水地点を示しております。2-2-2ページに戻りまして、下水道放流水の水質につきましては、毎月1回の調査を行い、全ての項目において基準値以下となっております。次に、2-2-3ページの雨水排水及び4ページの盛土部浸透水の水質につきましては、平成30年4月24日に調査し、全ての項目において、参考値（水質汚濁防止法排水基準値）以下でございました。

3番目に処分対象物でございます。資料2-3をお開きください。2-3-1ページには調査内容と調査結果の概要を、2-3-2ページから4ページには調査結果となっております。

大阪湾フェニックスへ埋め立て処分をしているものにつきましては、全ての項目で判定基準値以下でございました。溶融飛灰固化物及びそれを構成しております脱水汚泥と溶融飛灰につきましては、山元還元業者に引き渡していることから基準の適用はございません。

環境影響調査の排出源モニタリング結果についてのご説明は以上でございます。

◎委員長

はい、ありがとうございました。

事務局のほうからご説明いただきました排出源モニタリングにつきまして、ご質問あるいはご意見、皆様のほうからございますでしょうか。特に何かございませんでしょうか。

○委員

細かい話ですが、2-1-2と2-1-3を見まして、例えば単位ですけれども、v o l p p mと普通のp p m、これは同じですよ。違いますかね。左と右の単位の表示ですけれど

も。

○事務局

いずれも v o l p p m ということでございます。

○委員

そうですね。いや、言いたいのは、 Nm^3 でも m^3 (N) と、右のほうは Nm^3 ということ
いうのは、これは同じ報告書なので、一冊の。この単位の表記というのは普通学会誌ですと
投稿規定があつて、必ず表記統一するんですけども、これ同じ一冊の報告書なんで、単位の
表記は全部統一されたほうが良いと思います。

○事務局

そのようにさせていただきたいと思います。以上です。

○委員

それとですね、今の2-1-2と2-1-3の見方なんですけども、これ排ガス全般で、
それも4月20日という日付になっております。1号炉、2号炉。右のほうにも同じように
連続監視で4月20日の数字があるんですけども、これは右と左が違うというのはこれはど
ういうふうに読んだらいいのでしょうか。

○事務局

左の表、2-1-2はいわゆる手分析、そのときに排出源の分析業者に手分析をしていた
だいたものになっております。2-1-3のですね、連続監視項目につきましては、これは
自動連続測定器の1日の平均という値となっております。以上です。

○委員

いわゆる手分析と機器分析。左のほうは手分析で、右のほうは機器分析の平均値というこ
とでいいんですね。はい。わかりました。

◎委員長

ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員

先ほど中野委員から単位の話がございましたが、これ全部やり出すとすごく大変な作業に
なりまして、確かにおっしゃるとおり不統一はあるんですけども、この2-1-3にあり
ますような、これはモニタリング装置とか現場の機械から打ち出されてくるものを恐らくそ
のまま貼っていつているものと思われまして。この表記では p p m に v o l とか、v いわゆる
体積基準ということは書いていませんし、あとばいじんは g/Nm^3 と書いて、古い記載に
なっておりますが、近年Nがあるとニュートンに見えるからこれはやめなさいというふう
に世の中変わってきておりまして、それに合わせてこの2-1-2では mg とか m^3 (N) とい

う表現になってきております。時代とともに、今変わってきている最中でありまして、全てについて統一しろというのはちょっと酷かなと思っております、何か対外的に出す資料として体裁を気にするときにはもちろんのこと、もちろんそろえる必要あると思いますが、これぐらいはちょっと多めに見てやってももらえないかなと、同僚の者として、そのように申し上げたいと思います。

◎委員長

他ございませんか。

○委員

この文書を一般の方が見られたときに、これは同じものかな、どうかなというのと、先ほど言っていたように左のほう、右のほう、NO_xなんか0.7で、手分析のほう3とか7とかで違うので、このvol ppmとppmだとものが違うのかなというふうに思ってしまうんです。そのいわゆる誤解を招かないように同じにしたほうがいいのかというふうに。

○委員

おっしゃるとおりで、この窒素のこのNO_xの値は私もえらい違うなと思いましたが、1日の平均値が、例えば4月の20日でありますと、1号炉は0.7であります、この1号炉、4月20日の手分析のときの実測値は3であります。ですので、手分析というのはずっと24時間測ってるわけではありませんので、恐らくNO_xの手分析はガスを吸引する量はシュッと引いて終わりですので、ものの5分か10分採って、それを何回か繰り返すようなものですので、それぐらい変動があると思われま。ですから、そういった事象はちょっとここに全部説明は難しいと思うんですけれども、手分析は非常に短い時間、連続分析のデータはこの1日平均ということで、やはり記載する必要はあると私も思います。

○委員

すみません、素人で申しわけないんですが、このvolっていうのは何なんですか。

○委員

ボリューム。ボリュームって体積なんですけど、体積基準でppm、パーツパーミリオンっていうことなんですけど、ミリオンは100万で1立方メートルの中に1ミリリットルがあれば同等ppmです。1立方メートルの、1立方メートルって1メートル、1メートル、1メートルで、ミリオンは1センチ、1センチ、1センチが1ミリリットルですよね。ですから、100分の1、100分の1、100分の1で全部で10の6乗でミリオン。

○委員

ですから、このボリュームがついているのについてないのではかける何倍になるとかそういうことなんですか。

○委員

どちらも意味合いは同じであります。

○委員

同じなんですか。

○委員

全く同じです。ppmで、ppmvと書くこともありますし、vppmと書くこともありますし、これも特に定まったものではないです。

○委員

私の意見と先生の意見折衷して、このいわゆるモニタリングの調査内容、前の2と1のところにもう少し排ガスの全般ってというのは、いわゆるスポットサイトで短時間引っ張ったときだけです。そして下のほうは24時間の機器測定値の平均値ですよということをこの調査内容か調査方法かな、何かそこにちょっと入れていただいたら。

○委員

それは前からあるといいと思います。

○事務局

そのように誤解のないような形での表記を揃えさせていただきたいと思います。

◎委員長

他に何かございますでしょうか。

○委員

すみません。その連続監視っていうのと、1日だけ、5分だけ測ったっていう、この2-1-2のやり方の違いをもうちょっと具体的に教えてもらえませんか。

○事務局

いわゆる手分析といいますのは、そのときにサンプリング、資料の採取をいたしまして、分析機械にかけるということで分析値を得ております。連続監視項目につきましては、国崎クリーンセンターの中で自動的に1日中測っておる機械がございます、その中でつけられた数字を1日平均としてこちらに記載しておるというようなやり方をしております。以上です。

○委員

その連続っていうのは、24時間ずっと連続なんですか。それとも1時間に1回とかそんなんですか。

○事務局

24時間連続で分析をしております。

○委員

ありがとうございました。場所が違うっていうことはないんですか。中は一緒やけど、連続で測っているところと手分析のところが違う。測っている場所が違うっていうんですかね。

○事務局

手分析をするということにつきましては、これはいわゆる法律ですね、規制基準がかかっておる場合、要は法律に基づいた測定方法を実施する必要があるということで実施しているものでございます。連続監視項目につきましても、これは焼却炉ですね、運転状況を監視するという目的で分析しております、特にそういう法規制の対象にするための数値というふうになっておらないものです。いずれにしましても、分析につきましてはサンプリングする場所については煙突のところから排出ガスを採取しておるということで、採取しているものは同じものというふうにはなっております。以上です。

○委員

じゃあ、連続監視しているところのある時間帯の5分間だけを引き抜いたのがこっちの手分析の資料になるっていうことなんですか。

○事務局

厳密に言えば違うもの。測定方法が若干違いますので、値については全く同じというわけではありません。基本的に一緒だというふうになります。

○委員

ありがとうございました。

◎委員長

他に何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の環境モニタリングに移りたいと思います。説明のほうよろしく願いいたします。

○事務局

それでは、環境モニタリング結果についてご説明をいたします。

まず、動物のヒメボタルについてでございます。資料3-1をご覧ください。3-1-1ページに調査内容を、3-1-2ページには図1として調査地点位置図を、3-1-3ページから12ページには調査結果を、3-1-13ページから19ページは現地写真となっております。

平成30年6月25日に調査を行い、定点調査では合計865個体、ライントランセクト調査では合計723個体が確認されました。年ごとに増減を繰り返しておりますが、長期的には減少の傾向は認められずヒメボタルの生息環境が保たれている状況が確認されております。

す。

2番目に鳥類でございます。資料3-2をお開きください。

3-2-1ページには調査内容と調査期間を。3-2-2ページには図1として調査地点位置図を。3-2-3ページと4ページには調査結果となっております。3-2-5ページには図2として調査範囲及び重要種確認位置図を、3-2-10ページから12ページには現地写真をつけております。

平成30年6月27日に調査を実施したところ、7目19科30種が確認され、うち重要種は7種となっております。

平成21年度からの調査において確認個体数は29種から34種、重要種は5種から9種が確認されております。平成30年度の調査結果からは鳥類の生息環境に顕著な変化は認められませんでした。

3番目に、両生類・爬虫類でございます。資料3-3をお開きください。

3-3-1ページには調査内容と調査期間を。3-3-2ページには図1として踏査ルートを示しております。調査結果は、3-3-3ページと4ページに、また、3-3-8ページから11ページには現地写真をつけております。

平成30年6月25日に調査を実施したところ、両生類は1目3科4種、爬虫類は1目4科5種が確認されております。そのうち、重要種は、両生類は3種、爬虫類は1種となっております。

平成21年度からの調査において確認個体数は、両生類4種から6種、爬虫類3種から7種の範囲であり、重要種は、両生類2種から5種類、爬虫類0種から3種の範囲となっております。平成30年度の調査結果からは、両生類及び爬虫類の生息環境に顕著な傾向は見られませんでした。

環境モニタリング調査結果についてのご説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。今説明いただきました環境モニタリング調査結果について、何か。

よろしく願いいたします。

○委員

3-3-7の上から4行目になりますかね。アオダイショウは近年確認されていない。下のこの表でもついてないんですが、3-3-10ページではちゃんとアオダイショウの写真がついてるんですけど。ただ単にこれは間違いだろうと思いますけど、いたという写真までつけてありまして。

○事務局

調査をしていただきましたオオバさんに確認をさせていただきたいと思います。

○委託業者

オオバでございます。

ご指摘の内容ですけれども、重要種につきましてアオダイショウが確認されていないところなんですけれども、申しわけございません。表の5、3-3-7につきましてアオダイショウの○が抜けておりました。実際には確認をされております。また、資料のほうを訂正させていただきます。

◎委員長

ありがとうございました。他に何かご指摘。どうぞ。

○委員

調査結果の概要の、その環境モニタリングの一番最後の行ですね。林縁って読むんですかね。近い地点で云々とある中で、林縁部側の土壌の乾燥化、マント・ソデ植生の衰退とありますけれども、この乾燥とか衰退っていうのはクリーンセンターが何か影響してるからこういう状態が起きたんでしょうか。もしそうであればクリーンセンターとしては何か対策は必要なのか。あるいはその対策はあるのかをわかれば教えてください。

○事務局

国崎クリーンセンターの造成をいたしましたときに、山を切り開きまして、植生を伐採し林部分を切り取った結果、いわゆる開放部分が生じたわけですが、この開放部分と切り取った部分の林との境目におきまして、要は太陽光線の入る箇所がふえたことによって土壌の乾燥化がその付近あたりで生じているということになってございます。ただ、施設が稼働することによってそれが進行したとか影響があったとかいうことではなく、施設をつくったことによる影響というような状況でございます。以上です。

○委員

ということは、クリーンセンターとしては今後どうされるのか。このままで置いといていいのか、何か手を打つ必要があるのか、それはどうなんですか。

○事務局

造成によって開発というんですかね、それによって生じたことではございますけれども、特に今の状況で何か手立てを講じてというようなことは考えてはおらないという状況です。

○委員

それに関連していいですか。

◎委員長

+

はい。どうぞ。

○委員

これ調査された方に聞いたらよくわかると思うんですけど、マント・ソデ群落の衰退っていうのは、最初は工事によるものだと思うんですけど、これは、結局、シカの食害によって全部やられているということだと思うので、全く工事と関係ないわけじゃないけれど、今現在衰退しているっていうのはもうシカの影響というふうに考えた方がいいと。

○委員

あとあと、結果何年間か経ったときに、あのときに何か手を打つといたほうがよかったんじゃないかなというようなことがないように、あるいはまた地域の住民の方からもね、何でもというふうな話になると、後手後手に回ることになるかと思うんで、もし必要であれば、予算も必要でしょうけどもやっておくべきかなと。何もしないので全く何もする必要もないと思います。その辺はまた考えといていただきたいと思います。

○委員

すみません。合わせてよろしいでしょうか。

○委員

もう対策っていうのは前から言っていますように、シカ対策です。シカ対策をきちんとすればその辺問題なくいけるということで、むしろこれだけシカが多い状況になってもヒメボタルの個体数があんまり減ってないっていうのがすごくラッキーだなという感じはしました。あと、シカ対策だけはお願いしたいと思います。

○委員

しつこい意見ですけど、シカ対策は今何かされていますか。

○事務局

国崎クリーンセンターの敷地の中に、外部からもシカが入ってくるというような状況でございますので、何か有効な手立てがあるかと言われると、なかなか難しい。ただ、シカが入り込まないような防鹿柵等の対策も一部はとってはいるんですけど、なかなか敷地全体を覆うというところまではいってないのが実情であります。以上です。

○委員長

はい。この中でも何回か多分出てきたと思うんですが。

○委員

今の委員のシカの増加による話に重なるんですが、全く今はシカはどこでもものすごく増えてるんですね。すると、林床の笹とか全部食べられて林床が砂漠化してきております。それで、昆虫層が減少したり、林床を利用する鳥がいなくなったり、これから急速に両生類、

爬虫類、小哺乳類なんかそういうものがどんどんどん減っていくと思われま。ひどくなれば森そのものが破壊されていくという。シカとイノシシの問題は行政の問題で、個々の施設でできるような問題ではないんですが、こういうことは常に考えておかなきゃいけないっていうんですか。この今調べておられるデータが非常に貴重なデータになるだろうと思います。

◎委員長

ありがとうございました。シカの話は今までも何回か出ておりますし、対策のほうもかなり打っていただいているみたいですが、なかなか有効な決定打にはなっていないということで、今言われたようなことでシカの影響、あるいはさっきちょっとイノシシもありましたが、そういう動物関係のほうの影響ということでいろいろ出てきているということになっておりますので。これからも根気強くやるしかないかなというふうには個人的にはちょっと思いますけど。

他に何かございますでしょうか。

○委員

すみません。この資料のことではないんですけど、6月の18日に地震があったんですが、それに対する影響とか台風とか大雨についての、台風、大雨は7月とかですからここには載ってこないんですかね。その辺について何か環境が変わったとか、ここのプラントに何か影響があったとかいうのはないのでしょうか。

○事務局

地震ですね。北摂地域で震度5程度の地震があったということで、国崎クリーンセンターでも揺れが観測されております。揺れは観測されましたけども、施設のほうに特段の影響はございませんでした。その後で何か排ガス等の数値に異常があったというような状況でもなかったもので、影響はなかったのかなと考えております。以上です。

○委員長

建物関係とかそういうところには全然影響は特には、どこかひびが入ったとかそういうことは全然ないよう。

○事務局

建物自体に特にひび等を生じたというわけはございませんので、震度6程度でも大きな影響は出ないという構造がとられておりますので、今回ぐらいの地震では何も影響なかったという状況です。

○委員長

震度がある程度大きかったら運転とかはマニュアルとしてはどういう状態になるんですか。

停止されるとか、何かどういうのが規定としては持たれているんですか。

○事務局

原則として震度4が観測されれば、埋火し焼却を停止する、これはあくまで原則でございますので、その時の状況を確認した後、これは支障がないという判断で今回は埋火まで至らなかったというふうな状況でございます。

◎委員長

地震関係、今質問された方がいかがでしょう。

○委員

地震と大雨もなんですけど、台風とかもなんですけど、周辺の山崩れとかそういったことは、崖崩れとかはどうなんでしょうか。

○事務局

台風、大雨ですね。この日曜日、24号が近づいてきておりますけども、強い雨風がこの夏に何回か国崎クリーンセンターのほうにも見舞われたという状況でございます。正直申し上げますと、大雨のとき雨漏りが何カ所かあったというようなことはございましたけども、施設の稼働については特に影響はございませんでした。以上です。

○委員

停電はしなかったんですか。

○事務局

停電につきましては雷雲ですね、雷雲の発生ですとか、あるいは強い風が吹くようなことが予見される場合につきましては、あらかじめ外部との接続を断ちまして、内部だけの発電の電力だけで運転するというようなことに努めているんです。また、万一停電の影響を受けた場合につきましても、すぐに復旧できるような体制がとられとるという状況でございます。ただ、停電につきましてはこの後、強い影響が8月31日も生じたので、そのことについてのご報告はさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎委員長

よろしいでしょうか。

○委員

最後に1つだけですけど、これは学識の委員に聞いたほうがいいのか2-3-5の表のことで、これ前々回も私が聞いたかと思うんですけども、いわゆるこの最後のほうの非常に低い数値のデータがありますよね。これに今引っ張られて、本来これがなければそれまでのデータそれなりに変動があったんですよ。これを見ますと最初のこの何年かあんまり変化がないように、特にブルーなんてないよう見えますけど、これはその非常に数字の低いとこ

ろまで表示しているからあんまり変化がないように見られるのでしょうか。せっかくこの下のほうに活性炭の交換時期、交換の日にちが書いてあります。交換の日とその後のダイオキシンの推移とかは本来見れたんですけども、それはこの前々回の非常に低い数値があるので、いわゆる縦軸に余りにも単位がこう狭まっちゃって、前のこのせっかく交換時期とその濃度の変化っていうのが読めなくなってしまうの、これ低いほうは下のほうではわすとか、そういうことをやはり、うちの表示ではできないんですか。例えば0.001以下とかそういうのはもっと低い数字が出ちゃうともう前のほうほぼ2本の線ほぼほぼ変化がない。本来ですと、私、前々回委員やっているときも結構本来は変動があるはずなんですけどね。この表示やはり出た数字はもう低ければ低かってもそれはやはり書かないといけないものですかね。どちらを優先するかですね。非常に細かい表示までするか、せっかく前の変動があつて、特に活性炭の交換時期にいくと、その後の変化が読めないとどっちをとるかということなんですよ。

○委員

検出限界をどこに見るかっていう問題でありまして、単一の物質であればそれ以下はNDであったと書くんですが、ダイオキシンについては当たりはずれのTEFが0.001とかのもの、そういったそこで1000倍ぐらい違って、その濃度もかなり低いとこまで測れるもんですから、たまにこういうことが起こってくるんですよ。報告された数字を隠すわけにもいかず、数字を並べるとこういったグラフになってしまうという、そういう事情ではあります。全ての数字をわかっている数字を正直に並べているという点でこのグラフがこれが最善だろうと思います。おっしゃるとおり、このY軸の数字の下限と上限が広がれば広がるほど昔の数字の増減がよくわからない、平坦な数字に見えてくるという、そういう懸念は実際そのとおりなんですけれども、一方で数字を全て見せようとしては、この例えば一番低い数字、0.00000042、こういったものに引っ張られてしまって、Y軸は幅が広くなるというのは致し方ないとは思いますが。前回実は6月ちょうど私廃棄物資源循環学会の総会があつて、ここに来なかったんですけども、そのときに活性炭の煙突に入る前のガスを活性炭に吸着するんですが、その活性炭吸着塔の中の活性炭中のダイオキシンも含めて1年分の測定値を報告するんですけども、平成29年は平成28年よりも低かったと。少し低くなっているから良好だというふうに私も感じましたが、このグラフを見て一層私も間違いじゃなかったなど。28と比べて29のほうが低いですね。ですから、そういう面ではよかったと思っております。今2つのこと申し上げました。1つは数字を全て入れますと致し方ない。もう一つは28と29で変化があるってことはこのグラフからも読み取れるということでもあります。

◎委員長

よろしいでしょうか。

それでは、一応、今の少し他の話題もちょっと入りましたが、環境影響調査結果についてという議事のほうは終了させていただきたいと思います。

それでは、次は報告ということで2項目あがっておりますので、まずその説明からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、報告の(1)平成29年度環境影響調査結果報告書に係る意見書についてという内容です。意見書につきましては1名の方から提出されておりますので、それを添付させていただいておりますことをご報告とさせていただきます。

◎委員長

最後のページに意見書がつけられておりますので、また見ておいていただければと思います。

それから2番目のほうもお願いできますでしょうか。

○事務局

それでは、不適合事象についての報告をさせていただきます。

本日机上に配付させていただきました資料の報告1をご覧ください。

まず、不適合事象とは本来あるべき状態とは異なる状態。もしくは、本来行うべき行為、判断とは異なる行為、判断、あるいは要求事項、規格、法規制、業務要求水準などを満たしていないことをいい、国崎クリーンセンターでは法律で報告が義務づけられているトラブルから通常の点検で見つかる計器や照明の故障などに至るまで広い範囲の不具合事象が対象となっております。当組合では不適合事象が発生した場合、及びその影響被害が拡大していた場合の影響被害の度合いで区分1重度、区分2中度、区分3軽度、区分4その他の4段階を設定しております。今回、国崎クリーンセンターで発生しました不適合事象の区分といたしましては、区分3となっております。区分3は法令に基づく届出・報告が必要な軽度の事故や、廃棄物処理法第2条のイ、事故時の措置で定める届出には及ばない、初期消火で鎮火できた火災、あるいは停電、地震などで施設の運転に軽微な支障が発生したものとなっております。今回の対象事象といたしましては停電事故となっております。発生日時は平成30年8月31日17時41分ごろです。不適合事象の発生概要といたしましては、関西電力の送電線に倒木が接触し断線したことにより、焼却炉の受電設備の安全装置が作動し、焼却炉全体が緊急停止したものです。断線箇所は川西市国崎の県道604号線笹ヶ谷トンネル北側の付近と国崎クリーンセンターに近い場所での断線事故であったことから、当センターへの影響は受

電設備等の緊急遮断となりました。国崎クリーンセンターでは施設に異常がないか点検を行うと同時に、焼却炉などを再稼働させる準備を行いました。関西電力の復電が夜半の23時32分であったことと、焼却炉のバーナーなどに一部不具合が見つかったことから、設備等の整備が完了し安全が確認された後の翌日16時17分から再立ち上げを行ったものです。再稼働以降の焼却炉や他の設備の稼働状況を見ますと、今回の停電による特段の影響は見られず、安定した稼働を継続しております。停電による焼却炉の運転に支障が生じたことに対して、国崎クリーンセンターでは停電時においても施設を停止させないことと、あるいは停止を招いたとしてももっと速やかに再稼働させることができたのではなかったかという点について反省しております。停電の要因といたしましては、落雷等など荒れた天候がございしますが、これまでもこのような天候時には外部との接続を遮断するなどの対応で、停電の影響を排除しております。今後も気象情報や関西電力が発信する情報に注視し、事前の予防保全の徹底を図ってまいります。また、万一停電の影響を受けた場合には、今回の事象への対応状況や、不具合を起こした機器の状況を検証し、改善ができる点については今後の対応に生かしながら、安全で安定した施設運営に努めてまいりたいと考えております。不適合事象の報告は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。

今説明いただきましたが、これは8月31日に停電ということで、それに関係するので緊急停止ということの事象でございますがいかがでしょうか。ご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

○委員

この停電したときに自家発電は機能したんですか。それとも自家発電はないんですか。

○事務局

自家発電もございますが、実際に稼働はしたんですけども、停電の影響がありまして、炉を立ち上げるためには電力がかなり必要なもので、自家発電だけでは賅えないという関西電力の電力が多少なりとも必要であると。そこでちょっと時間切れというか、かなり停電のほうで長引いたということで影響がございました。

○委員

今ある自家発電は何のために、どういう状況で使う自家発電なんですか。

○事務局

安定的に埋火させるための、緊急的に停電とかそういうことが起こった場合に、温度をゆっくりと安全に、焼却炉を傷めないために措置するための予防的なものになっています。

○委員

緊急停止して、16時間後に動いたっていうことですよ。

○事務局

22時間後。

○委員

22時間後。その間、一旦止まって立ち上げ時、立ち下げ時のときにダイオキシンとかがたくさん発生すると思うんですけども、それはそういう結果にやっぱりなってしまうんじゃないでしょうか。今ここには資料がないと思うんですけども。

○事務局

緊急停止いたしましたので、ごみの投入はとまっております。つまり、焼却はその時点で継続がされていないと。ただ、いわゆるそれまで燃えておったごみがくすぶっているという状況で、排ガスも本来焼却炉のほうは排ガスをファンで引いて煙突から出すというようなことを行っておりますが、そのファン自体も止まっておりますので、ガスの流れはほとんどないという状況でございます。また、わずかにあるガスにつきましても、残っております排ガス処理系、例えば活性炭のフィルターですとか、あるいはバグフィルターなんかも通っておりますのでご心配、ご懸念のようなダイオキシンの外部流出っていうのはまず考えられないというような状況でございます。

◎委員長

今の件、よろしいでしょうか。

緊急停止して、全部が今では停止した状態ですよ。その時に機器の損傷とか、あるいは、それ以外、今言われたこと以外も含めて問題のあることっていうのは余り考えられないんですかね。構造的な。

○事務局

まず、再稼働させるために施設の点検をしたところ、まず再燃バーナーと助燃バーナーについて不具合が見つかったと、これの修理に時間を要したということもありまして、再稼働、復電後十数時間経った後の立ち上げというようなことになっております。その後設備について十分注意しながら施設のほう見ておりますけど、今のところ支障はございません。ただ、そのときの影響はほかにも至っていないかということにつきましては来月10月は焼却炉が完全に停止する期間がございますので、そのときに重点的に見てもらうというように考えております。

◎委員長

ありがとうございました。

ある程度事前にそういうのが、例えば台風が来るとかある程度予想される場合はあんまり問題ないとかある程度対策を立てた上で多分とめるということは多分可能だと思うんですけど、そうでないような、今回多分急に倒木があったということは多分急だと思うんで、予想は多分されてない状況、かつちょっと問題になったんが復電するまでにかなり時間を要したっていうのが多分問題になると思いますが、そういう一応最悪というか、予想される中で悪い状況のもとでもある程度安全で最終的に止める、あるいは装置として設備として損傷をできるだけ受けないような、っていうことは多分考えておかないといけない。当然それは多分持たれていると思いますが、今回の件が少し反省材料になるかなというのはちょっと思いますので、その辺も含めてきちっと点検したり、あるいは調査をきちっとやっておいて次同じような状況になったときにそれが生かされるような方向で考えていただければなと思います。装置自体かなり複雑なところもありますし、なかなか予想してないところが損傷していたりする可能性も場合によってはあるかもしれませんし、ほかも含めていろんなこと考えられると思いますので、そのあたりのところを少し、検討はこれから多分今もされているのかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいなと個人的に思っております。

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事のほうは報告が終わりましたので、その他っていうのが残っておりますが事務局何かこれ、ございますでしょうか。

皆様のほうから全般通じて。

○委員

すみません。大分前のときに、放射能の数値をまた教えていただけるというふう聞いていたんですけども、それはいつか。毎年1回測ってらっしゃるって聞いたんですけど、いつなんですか。

○事務局

既に分析のほうは終わっております、次回の環境保全委員会で報告する予定でございます。今、お問い合わせございましたので、結果だけ申し上げますと、不検出というような状況でございます。以上です。

◎委員長

ありがとうございました。

他に皆様のほうから全般通じて何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今日の環境保全委員会のほうこれで閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○事務局

+

委員長進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては慎重かつ円滑な審議をいただきましてまことにありがとうございました。

それでは、これもちまして第54回環境保全委員会を終了いたします。

19時30分 閉会

+

+

+